

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：山形県
農業委員会名：庄内町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年 7 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和8年 7 月 16 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	946	基幹的農業従事者数	1,216	認定農業者	464
農業経営体数	877	女性	385	基本構想水準到達者	33
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	130	認定新規就農者	2
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	-
				集落営農経営	-
				特定農業団体	-
				集落営農組織	-

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,460	236	-	-	-	5,700

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	5,700 ha	4,922 ha	86.4 %
課題	農地の集積率は、国の目標である8割を超え、高い水準となっているが、1経営体が耕作する面積が大きくなっている。農業者の高齢化等による離農者の増加により、今後の担い手の確保、新規就農者の育成が重要である。また意欲ある担い手への集約がこれからの課題である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	85.1 %
今年度の新規集積面積	現状維持 ha	農地面積(C)	5,700 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,922 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	86.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	1.45 ha	1.41 ha	0.04 ha
課題	担い手個人での耕作面積が最大になりつつあり、田の受け手不足も現れてきている中で、主に遊休農地となっている畑までには手が回らない状況である。また中山間地は、担い手が不足し、耕作不便なところの遊休農地化がさらに進む。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.21 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.04 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.36 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	解消のための意向を地域で検討してもらう。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	R2年度新規参入者		R3年度新規参入者		R4年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	親元就農以外の新規参入者は現実的には見込めない。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R2年度		R3年度		R4年度		平均	
	349	ha	189	ha	296	ha	278	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					27.8	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	-	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	①	地域計画策定のための協議の場への参加
6月	②	担当区域ごとの農地パトロールによる遊休農地発生の防止
11月	③	関係機関との連携、情報共有、視察研修

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和7年3月	相談会名	新規就農支援相談会
参加者数	1	開催場所	酒田農業技術普及課
相談会の内容	県や町が開催する相談会への参加		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)